

お知らせ

職場のトラブルでお困りの労働者、事業主の皆さんへ

—福井労働局からのお知らせ—

解雇、雇止め、退職勧奨、懲戒、退職、配置転換、出向、人事考課、労働条件の引下げ、募集・採用、男女均等取扱い、セクハラ、育児休業の不利益取扱い、パートの均衡待遇、いじめ・嫌がらせ、損害賠償など、職場のトラブルで悩んでいませんか。



福井労働局が解決のお手伝いをします。お気軽に下記までご相談ください。

相談コーナー	場 所	電話番号	備 考
福井労働局(※) 総合労働相談コーナー	福井春山合同庁舎14階	0776-22-3363	女性相談員がいます。 ポルトガル語通訳がいます。
福井労働局 雇用均等室	福井春山合同庁舎14階	0776-22-3947	男女雇用機会均等 育児休業不利益取扱 パート均衡待遇
福井総合労働相談コーナー	福井労働基準監督署内	0776-54-6167	女性相談員がいます。
武生総合労働相談コーナー	武生労働基準監督署内	0778-23-1440	
敦賀総合労働相談コーナー	敦賀労働基準監督署内	0770-22-0745	
大野総合労働相談コーナー	大野労働基準監督署内	0779-66-3838	

(※) <http://fukui-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> \t "_blank

〔第 56 号〕

発 行 坂 井 市 商 工 会

本 所 坂井支所
三国支所
春江支所
丸岡支所
坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

小規模企業基本法の制定を求める署名、全国から100万人集まる

全国商工会連合会では、小規模企業基本法の制定に向けて、署名活動を行ったところ、全国の小規模事業者等から、小規模企業基本法の早期制定を求める100万を超える署名が集まりました。

全国商工会連合会は、日本の企業数の99.7%、雇用の約7割という大多数を占める日本経済の屋台骨、中小企業・小規模事業者の育成と発展を後押しする団体です。全国商工会連合会では、会員数85万人に加え、会員の配偶者や後継者で構成する、女性部員・青年部員約15万を加えた、100万人を署名の目標として掲げ署名活動を行ってきましたが、2か月弱で目標を超える、1,108,607の署名が集まりました。

その小規模企業基本法を求める小規模事業者の声を届けるため、平成26年1月23日に、同法の早期制定と小規模企業が小規模事業者施策が変わったと実感できる小規模企業振興策を要望しました。

翌日の通常国会の施政方針演説で、安倍総理は、「小規模事業者がどんどん活躍できる環境を創るために基本法を制定し、小規模事業者支援に本腰を入れて乗り出します。」と演説されました。



麻生副総理・財務大臣(財務省にて)



世耕内閣官房副長官(首相官邸にて)

■小規模企業基本法制定がなぜ必要なのか

日本の中小企業数385万社のうち、小規模事業者は334万社と、86.5%を占めていますが、人口減少や価格競争激化などの経営環境の変化により、事業者数の減少は更に加速し、2009年～2012年までの3年間で35万社もの小規模企業が減少（中小企業減少数の91.4%を占める）しています。小規模事業者の減少は、地域経済の活力喪失につながり、ますます地方の疲弊が進む恐れがあります。

これまでの中小企業政策は比較的規模の大きな中堅企業に焦点があてられていました。そこで、全国商工会連合会では、地域の経済を支える小規模事業者に特化した支援を着実に実行するため小規模企業基本法が必要との考え方から、平成23年から、商工会組織として小規模企業基本法制定に向けた要望活動を行ってまいりました。

この結果、平成25年には小規模企業政策の抜本強化に向けて、中小企業基本法に、小規模企業の意義や施策の方針が明記され、9月には国の中小企業政策審議会内に小規模企業基本政策小委員会が設置され、小規模企業振興に関する議論が開始されました。

建設等関連事業所の建設委員会（委員長 盛政 隆治）は、2月27日（木）坂井市商工会 本所において、「人生七転び一起き」～結果が出せる、売上が伸びる、経営者のジャンケンポン～と題し、講師には（株）W Aホールディング代表取締役社長兼CEO 皆川一氏を招いて講演会が行われた。

皆川氏は15歳で寅さんこと渥美清氏の弟子として修行を行い、寅さんのたいへんな苦労人であり、情に厚く、努力家のエピソードを交え講演を行った。

皆川氏は建設会社に勤め、営業に回っても仕事が取れず挫けそうになり、寅さんに電話をして愚痴をこぼした時に寅さんは「嬉しいときは空を見ろ、悲しいときは空を見ろ、空は全てを見ている。」と勇気づけてくれ、今の自分の人生の基礎となる生き方を学んだと述べた。また、仕事は「行動ノルマ」が重要であり、頭で考えて評論するより営業で1件、1件、計画を立てて回る事を統計学的に説明した。

その他、不安なときは「大丈夫」を3回唱えると良いことや「号泣する」、「大笑いする」ことも大切であること等を講演し、会場の建設委員の方々は真剣なま